

提案書評価基準

1 評価基準について

表1の評価項目及び重み付けのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2及び表3のとおりとします。

表1 基本的評価事項

評価項目		配点	評価	加重倍率	評価点
業務実績	1 業務実績	5	A・B・C	—	
業務実施体制	2 効率的な実施体制	5	A・B・C	—	
	3 実施計画	5	A・B・C	(×3)	
実施内容	4 業務内容の理解度	5	A・B・C	(×2)	
	5 提案内容の妥当性・実現性	5	A・B・C	(×3)	
	6 提案内容の独自性	5	A・B・C	(×4)	
	7 実施手法	5	A・B・C	(×4)	
	8 利用者に対する配慮	5	A・B・C	—	
その他	9 取組意欲	5	A・B・C	—	
	10 企業としての取組※	5	A・B・C	—	
合計点 (105 点満点)					

※ C評価は設けず、加点のみの項目

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
- (2) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。
- (3) C評価のあるものは原則として選定しない。

表2 評価の視点

評価項目		評価の着目点	評価		
			A	B	C
業務実績	1 業務実績	類似業務を実施しており、ノウハウを活かした実施が可能か	業務実施は十分に可能である	ACに該当しない	業務実績がない
実施体制	2 効率的な実施体制	効率的な実施体制を構築し、実現性はあるか	効率的で実現性がある	ACに該当しない	非効率的で実現性がない
	3 実施計画	実施概要を理解し、適切な計画が立てられているか	実施概要を十分理解し、適切な計画が立てられている	ACに該当しない	実施概要を理解しておらず計画も適切でない
実施内容	4 業務内容の理解度	本市が示す業務内容を理解し、提案書を作成しているか	内容を理解し、強みを活かした提案書を作成している	ACに該当しない	方針が理解できておらず、提案書に反映されていない
	5 提案内容の妥当性・実現性	提案内容は妥当で実現性はあるか	提案内容は妥当で、実現性がある	ACに該当しない	内容は妥当性がなく、実現性に乏しい
	6 提案内容の独自性	来館者の増加につながる独自性のある提案になっているか	強みを活かした独自性のある提案になっている	ACに該当しない	提案に独自性がない
	7 実施手法	来館者が楽しみながら学べる工夫がされているか	十分に工夫されている	ACに該当しない	工夫されていない
	8 来館者に対する配慮	来館者が安全に利用できる工夫がされているか	十分に工夫されている	ACに該当しない	工夫されていない
その他	9 取組意欲	業務に意欲があるか	意欲が十分にある	ACに該当しない	意欲がない
	10 企業としての取組※	表3の各評価項目に該当しているか	3項目以上に適合している	1項目又は2項目に適合している	—

表3 評価の視点（企業としての取組）

評価取組	評価項目
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）
	次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユース エール）の取得
障害者雇用に関する取組	よこはまグッドバランス賞の認定の取得
健康経営に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中 小規模法人）の取得、または横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証